

平成23年度決算認定

限られた財源、予算は適正に執行されたか

一般会計
(歳出総額)

77億2,297万円を認定



開会を宣言する三角議長

平成24年第3回定例会は、9月5日から9月14日までの10日間で行われ、提案された議案15件は、原案のとおり可決・承認されました。

23年度決算の概要と議決結果

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	議決結果	
一般会計	79億3,040万円	77億2,297万円	2億743万円	全員賛成で認定	
特別会計	国民健康保険	29億4,352万円	29億4,023万円	329万円	全員賛成で認定
	後期高齢者医療	2億3,016万円	2億2,100万円	916万円	全員賛成で認定
	公共下水道事業	9億2,196万円	9億1,556万円	640万円	全員賛成で認定
	農業集落排水事業	9,417万円	9,106万円	311万円	全員賛成で認定
水道事業	収益的	5億8,470万円	5億4,916万円	3,554万円	全員賛成で認定
	資本的	5,846万円	2億1,355万円	△1億5,509万円	全員賛成で認定

意見書要旨

審査に付された各決算資料等は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行および関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

22年度に比べ、歳入では町税・財産収入・地方交付税の増が大きいが、今後は財産収入(売却)の見込みは期待できないと思われる。歳出では、予算に対して適正に支出されほとんどの項目において不用額があった。

町税の徴収率は93・94%と昨年とほぼ同じであるが、不景気の経済状況であることから、昨年と同程度の不納欠損額があり、収入未済額も増加傾向にあるため、収納事務の強化が必要と思われる。

23年度末の町債残高は58億4015万7000円であるが、4年



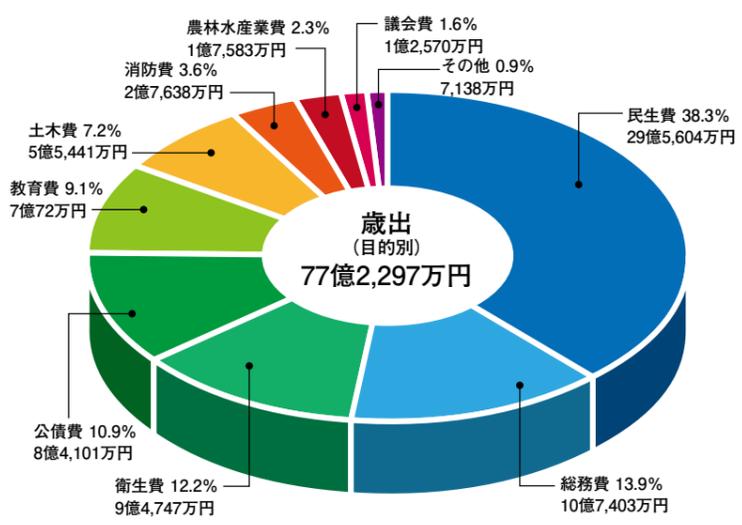
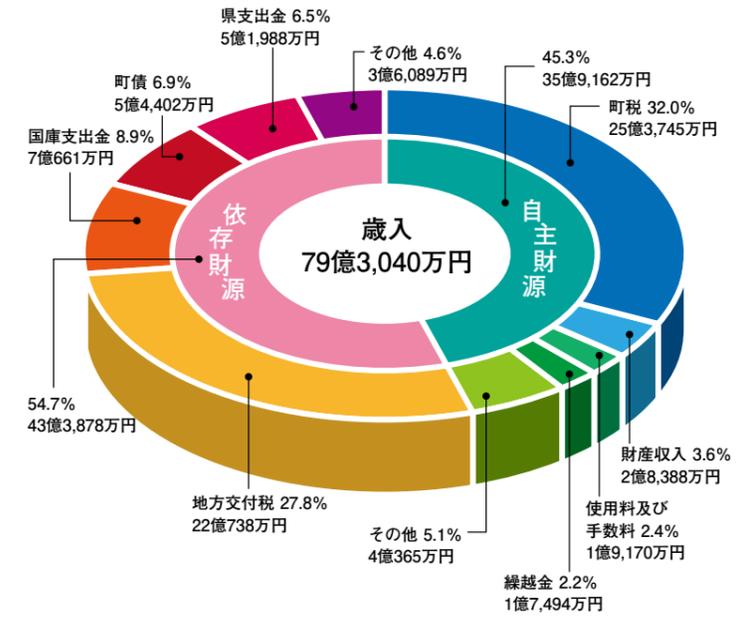
町長に決算審査意見書を提出する百田監査委員(写真中央)と藤石監査委員(写真左)

平成23年度決算審査意見書

平成23年度各会計について、監査委員による決算審査が6月から8月にかけて実施され、その結果が意見書として8月28日、町長に提出されました。

前と比べると10億円弱少なくなっている。また、財政調整基金の積立額は23年度末で22億1026万4000円となっている。

行財政運営全般において高く評価できる。これからも町民の付託に応え努力されることを期待する。



※一万円未満は四捨五入しており、合計額が一部一致しません。
※歳出については、目的別の額を記載しています。

平成23年度一般会計決算は、歳入総額79億3040万3029円に対し、歳出総額77億2297万2520円で、歳入歳出差引額は2億743万509円となりました。実質収支額は2億733万4509円の黒字です。

歳入では、地方交付税が22億7

38万円で8・3%増、町税全体の現年課税分の徴収率が98・3%から98・5%へ向上し、およそ4000万円の増収となりました。

歳出では、第二幼児園建設事業の実施により普通建設事業費で20・7%増となり、23年度の特別会計等への繰り出し金は11億円を超

えています。

また、財政調整基金と減債基金を合わせた基金残高は24億9179万4000円となっています。

審査の結果、予算は適正に執行されているものと認めました。

平成23年度決算認定

一般会計(前年比) 歳入1・6%増 歳出1・2%増